契 約 変 更 理 由 書

工事名	（仮称）新中央区総合庁舎他建設工事

契約変更内容

１　鉄骨梁スリーブ開口の数量及び仕様の変更
２　天井点検口の数量及び仕様の変更
３　緑地帯 5-1，5-3 のしつらえの変更
４　7～12 階のスカイデッキの砂利敷の仕様の変更
５　1 階南北免震手摺下部の隙間塞ぎの追加
６　建築安全課の検査での指摘事項の是正
７　現場納まりによる軽微な仕様・寸法等の変更

契約変更理由

１　別発注の設備工事で設備配管ルート等の見直しがあり、鉄骨梁のスリーブの数量が増えた。また、通常の補強では構造上貫通できない開口の大きさが必要になったため、認定工法（ハイリングⅢ）を採用するため一部仕様変更をした。
２　別発注の設備工事及び施設管理者からの要望により、天井点検口の数量が増えた。また、区役所部分と文化施設で天井点検口の仕様が額縁タイプと目地タイプで違っていたため、統一するため仕様を変更した。
３　引渡し前の下検査において、来庁者（特に子供）に対しての安全性の詳細検討の結果、6 階屋上の緑地帯 5-1，5-3 のしつらえについて子供等がケガをする懸念があるため、直接砕石に触れないように屋外ベンチにポリカーボネードを設置する等の対策を追加する。
４　引渡し前の下検査において、来庁者に対する安全性を再検討した結果、スカイデッキに敷設している砂利敷きの飛散防止のため、固化用接着剤の塗布を追加する。
５　引渡し前の下検査において、来庁者に対する安全性を考慮した結果、東側道路に面した免震手摺下部の隙間が大きかったため、進入防止措置を追加する。
６　建築基準法上の完了検査において指摘事項（防煙垂壁の高さの変更、床タイルの張替、避難経路サイン表示の変更）があり、その是正を追加する。
７　現場納まりの詳細検討の結果、仕様・寸法等を変更することにより安全性、利便性、耐久性等が向上するため。